

みなかみ町教育委員会 教育支援センター「みらい」

R5.4.1改名

| | |
|---------|--|
| □開設 | 平成23年4月1日 |
| □代表者職名 | 専任指導員 尾上 恒一 |
| □所在地 | 〒379-1305 みなかみ町後閑318番地 みなかみ町中央公民館 |
| □電話／FAX | TEL (0278) 62-2275 FAX (0278) 62-0632 |



1 運営の目的

- (1) 不登校児童生徒に、安心して学習できる居場所を提供し、集団適応を促し、自主的な学校生活への復帰を援助するため、「みなかみ町教育支援センター」を設置する。
- (2) 「みなかみ町教育支援センター」は、みなかみ町教育委員会の事業の一環として、教育相談、集団適応指導等を組織的、計画的に行う。

2 令和6年度職員の構成・分担

| 職 員 | 業務内容 |
|----------|---------------------|
| 管理主事 1名 | 総括 |
| 専任指導員 1名 | 指導全般・教育相談 各種連携全般 |

3 入所対象及び受け入れ状況

(1) 入所対象

学校に登校できない町内の小学校及び中学校に在籍する本人及び保護者が希望し、校長が認め、みなかみ町教育委員会が承認した児童生徒。

(2) 受け入れ状況(令和5年度)

小学生 2名 中学生 4名 計 6名

4 令和6年度開設状況

(1) 開設日時

学校の休業日を除く月曜日から金曜日
9:30～15:30

(2) 開設期間

- ・1学期 4月8日～7月19日
- ・夏季休業中(希望者) 8月1日～8月10日
- ・2学期 8月27日～12月24日
- ・3学期 中3 1月9日～3月13日
小6 1月9日～3月24日
その他の学年→ 1月9日～3月26日

(3) 日程時

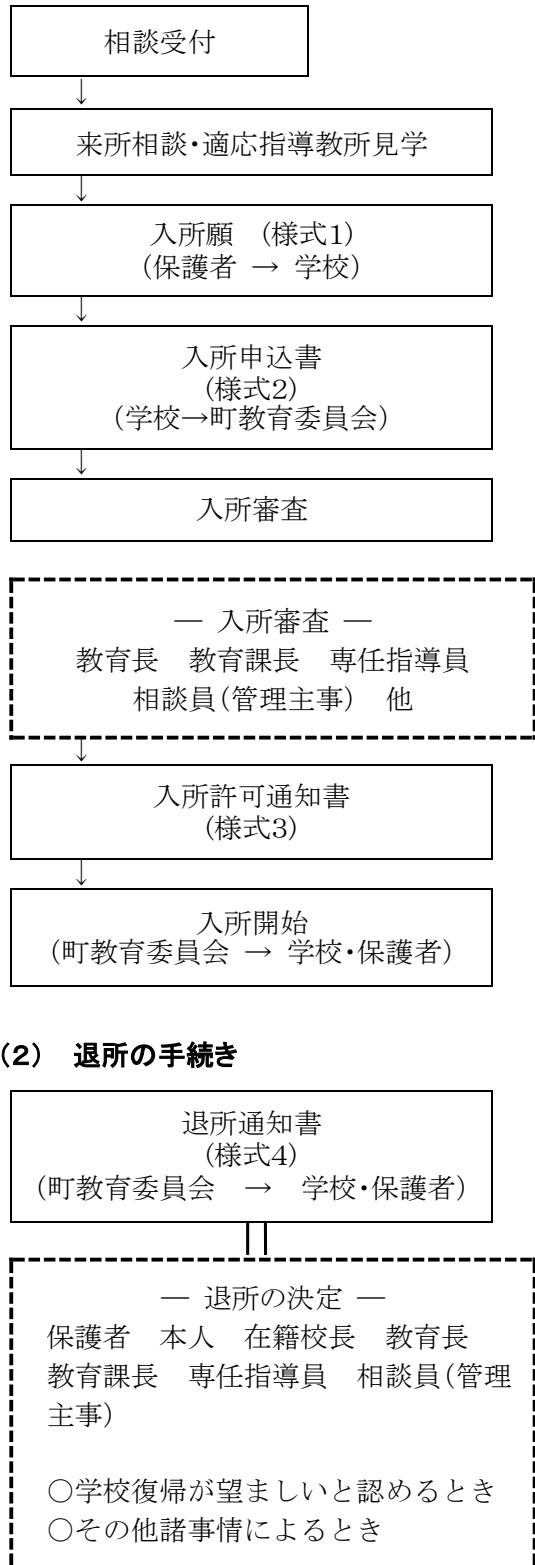
| 時 間 | 主な活動内容 |
|-------------|------------------------------------|
| 9:30～(原則) | ○児童生徒来所 1日の活動の確認 「生活記録表」予定記入 |
| 9:40～12:00 | ○学習I、学習II (学習：教科、読書等) |
| 12:00～13:00 | ○昼食、清掃 |
| 13:00～15:15 | ○学習III、学習IV (栽培、体験、交流等) |
| 15:15～15:30 | ○片づけ 1日の反省 「生活記録表」への記入 |
| 15:30 (原則) | ○退所 |

(4) 主な行事予定 (令和6年度)

| | |
|-----|---------------|
| 4月 | 開始行事 |
| 5月 | 花苗植え(奉仕作業) |
| 6月 | 校外学習 |
| 7月 | |
| 8月 | 休業中の補習授業(希望者) |
| 9月 | |
| 10月 | 町内遠足 栽培活動 |
| 11月 | |
| 12月 | クリスマス会 |
| 1月 | |
| 2月 | |
| 3月 | 終了行事 |

5 入所・退所の進め方

（1）入所の手続き



※ 退所後も必要に応じて該当児童生徒の在籍校と連携し、学校生活への適応を支援する。

6 学校、家庭及び関係機関との連携

（1）学校との連携

- 入所している児童生徒の情報に関して在籍校に毎週「出席状況報告書」を送付し、定期的に連絡を取り合う。
- スクールカウンセラー、ケース検討会議等での情報交換を基に、通所生が安心して登校できる環境作りを支援する。
- 在籍の担任及び学校と適宜連絡を取り合いこちらの状況を報告したり、在籍学校・学級の様子等を通所生に伝え、安心感を与える。

（2）家庭との連携

- 保護者との面談を実施し、個々の児童生徒に応じた学習面、生活面の対応を話し合う。
- 保護者同士の情報交換ができたり、支え合える環境づくりに努める。
(保護者会等の開催)
- 保護者へのサポートを継続する。

（3）関係機関との連携

- それぞれの事案について必要に応じてケース会議を開催する。
- 専門機関との連携を図り、児童生徒への理解を深める。(社協、子育て健康課、医療機関)
- 地域の施設等への訪問や連携の機会を設けたりするなど外部の人たちとの接触機会を増やし交流を行い自尊感情や有用感を高める。

7 特色ある活動

- 体育的活動；毎週金曜日の午前中2時間
(みなかみ町社会体育館借用)
- 北毛フレンドリークラブの利用
- 施設外活動
 - ・みなかみ町内にある観光施設等の利用
- 第3の居場所「ピース・オブ・ケイク」との相互交流